

1. 「歴史まちづくり法」成立の背景

城や神社、仏閣などの歴史的価値の高い建造物、またその周辺の町屋や武家屋敷などの歴史的な建造物が残され、そこで工芸品の製造・販売や祭礼行事等、歴史や伝統を反映した人々の生活が営まれ、それぞれの地域固有の風情や情緒、たたずまいを醸し出している。しかし、維持管理に多くの費用と手間がかかること、高齢化や人口減少による担い手が不足していることにより、歴史的価値の高い建造物や歴史や伝統を反映した人々の生活が失われつつある。

2. 「歴史まちづくり法」の目的

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称：歴史まちづくり法）

平成20年（2008）11月4日施行

目次

第一章 総則（第一条—第三条）

第二章 歴史的風致維持向上基本方針（第四条）

第三章 歴史的風致維持向上計画の認定等（第五条—第十一条）

第四章 認定歴史的風致維持向上計画に基づく特別の措置

第一節 歴史的風致形成建造物（第十二条—第二十一条）

第二節 歴史的風致維持向上施設の整備等に関する特例（第二十二条—第三十条）

第五章 歴史的風致維持向上地区計画（第三十一条—第三十三条）

第六章 歴史的風致維持向上支援法人（第三十四条—第三十七条）

第七章 雑則（第三十八条・第三十九条）

第八章 罰則（第四十条・第四十一条）

附則

第一章 総則

（目的）

第一条 この法律は、地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境（以下「歴史的風致」という。）の維持及び向上を図るため、文部科学大臣、農林水産大臣及び国土交通大臣による歴史的風致維持向上基本方針の策定及び市町村が作成する歴史的風致維持向上計画の認定、その認定を受けた歴史的風致維持向上計画に基づく特別の措置、歴史的風致維持向上地区計画に関する都市計画の決定その他の措置を講ずることにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、もって都市の健全な発展及び文化の向上に寄与することを目的とする。

### 3. 『伊賀市歴史的風致維持向上計画』の認定と目的

計画認定 平成 28 年 5 月 19 日【54 番目の認定】

令和元年 6 月現在：78 都市

三重県内：亀山市（平成 21 年：5 番目）

明和町（平成 24 年：34 番目）

中部地方整備局管内：15 市町（高山市・犬山市・恵那市など）

計画期間 平成 28 年度～令和 7 年度

目的 伊賀市固有の歴史的風致の維持及び向上を図るとともに、伊賀市中心市街地活性化基本計画、伊賀市景観計画、伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画、伊賀市都市マスタープランとともに、総合的かつ一体的に施策の推進を図り、より実効性の高い計画としていこうとするものである。

### 4. 『伊賀市歴史的風致維持向上計画』における維持向上すべき歴史的風致

歴史的風致の特徴：重層性・中心性・地域性

維持向上すべき歴史的風致：13

- ① 上野天神祭にみる歴史的風致（上野城下町）
- ② 芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致（上野城下町）
- ③ 伊賀組紐にみる歴史的風致（上野城下町）
- ④ 城下町の和菓子店にみる歴史的風致（上野城下町）
- ⑤ 神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致（神戸地区）
- ⑥ 敢國神社の獅子舞にみる歴史的風致（府中地区佐那具宿周辺）
- ⑦ 観菩提寺の修正会にみる歴史的風致（島ヶ原宿周辺）
- ⑧ 鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致（島ヶ原宿周辺）
- ⑨ 春日神社長屋祭にみる歴史的風致（いがまち地区）
- ⑩ 植木神社の祇園祭にみる歴史的風致（大山田平田宿）
- ⑪ 伊賀焼にみる歴史的風致（阿山丸柱周辺）
- ⑫ 大村神社例大祭にみる歴史的風致（青山阿保宿周辺）
- ⑬ かんこ踊りにみる歴史的風致（農村部）

5. 『伊賀市歴史的風致維持向上計画』における重点区域

重点区域：3区域

上野城下町【上野城下町区域：269.9ha】

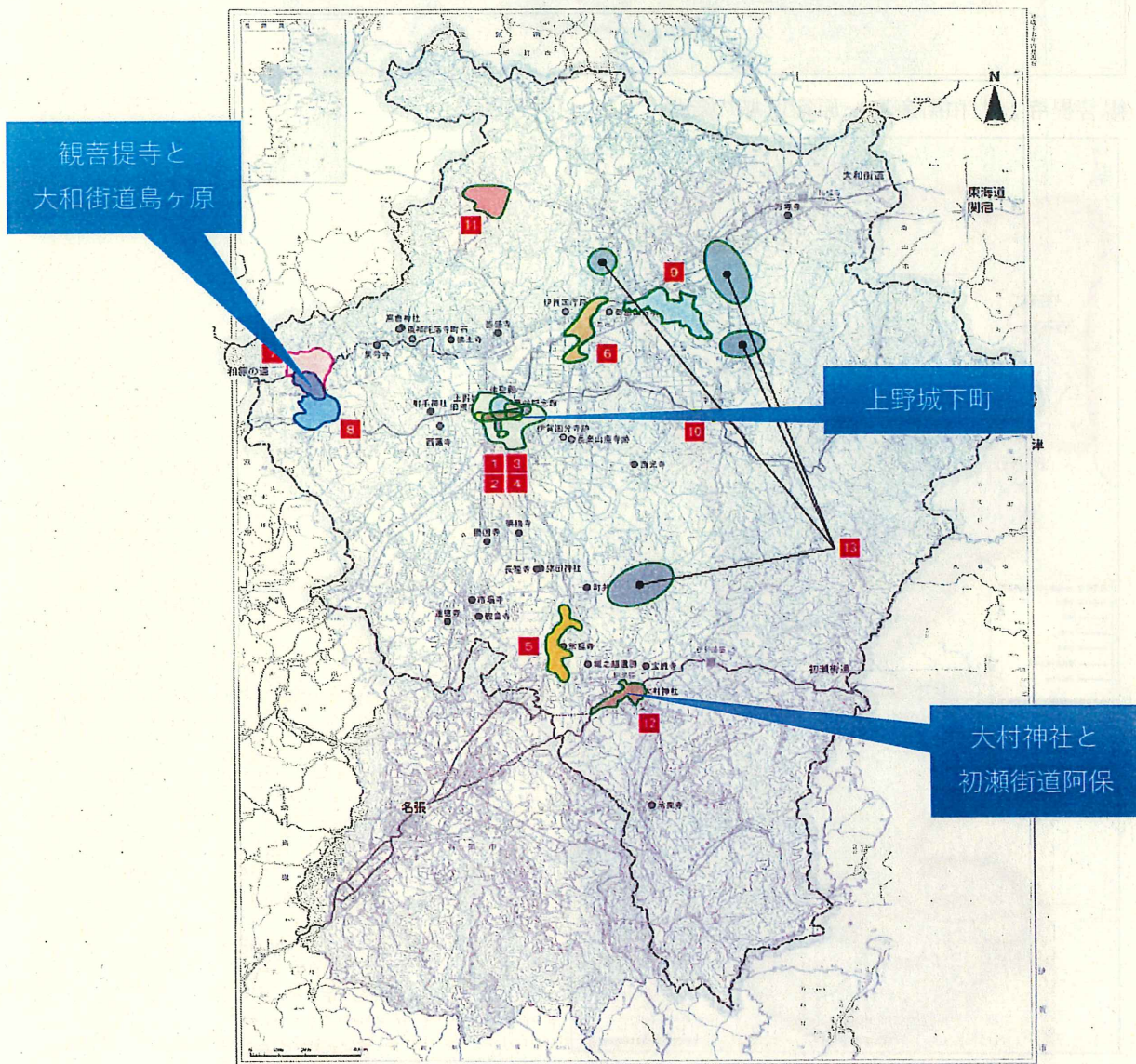
- ・上野天神祭にみる歴史的風致
- ・伊賀組紐にみる歴史的風致
- ・大和街道の和菓子店にみる歴史的風致
- ・芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致

観菩提寺と大和街道島ヶ原宿【観菩提寺と大和街道島ヶ原宿区域：197.2ha】

- ・観菩提寺の修正会にみる歴史的風致
- ・鷗宮神社の秋の例大祭に見る歴史的風致

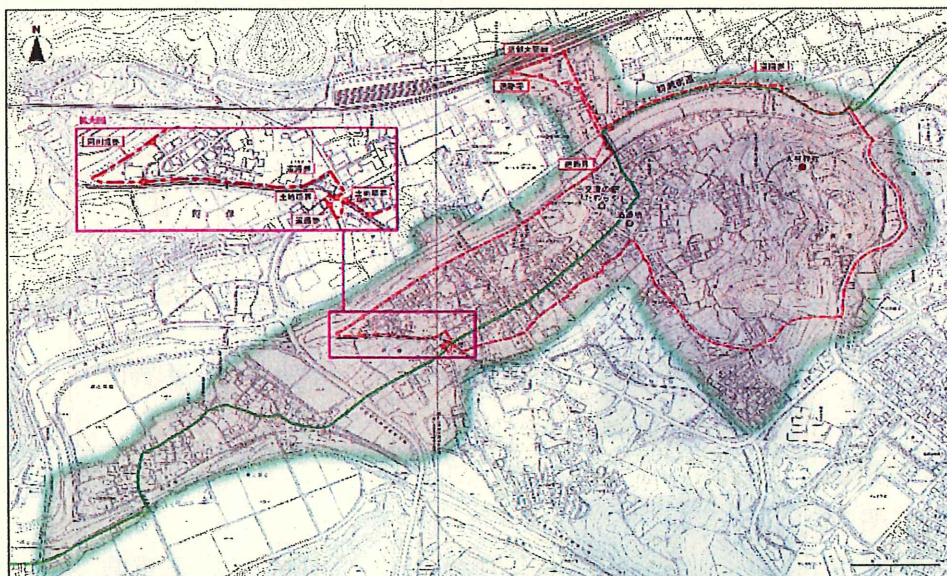
大村神社と初瀬街道阿保宿【大村神社と初瀬街道阿保宿区域：44.4ha】

- ・大村神社例大祭にみる歴史的風致





## 大村神社と初瀬街道阿保宿区域の範囲



### 6. 『伊賀市歴史的風致維持向上計画』における重点区域の事業（平成31年3月時点）

#### 上野城下町区域

- ・No. 1 史跡上野城跡保存整備事業
- ・No. 2 史跡旧崇広堂保存整備事業
- ・No. 3 俳聖殿等消防施設整備事業
- ・No. 7 松生家活用事業
- ・No. 8 まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬屋敷門活用事業）
- ・No. 9 修景助成事業
- ・No. 10 芭蕉翁生家施設改修整備事業
- ・No. 11 ポケットパーク整備事業
- ・No. 12 道路美装化事業
- ・No. 13 上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業（保存事業）
- ・No. 14 上野天神祭のダンジリ行事 民俗

#### 観菩提寺と大和街道島ヶ原宿区域

- ・No. 15 道路美装化による歩行者空間整備事業
- ・No. 16 宿場町景観保存整備事業

#### 大村神社と初瀬街道阿保宿区域

- ・No. 17 大村神社例大祭 民俗文化財伝承・活用事業
- ・No. 18 初瀬街道まつりイベント支援事業

#### 市域全城

- ・No. 4 春日神社拝殿解体修理事業
- ・No. 5 ヘリテージマネージャー活動支援事業
- ・No. 6 伊賀流空き家バンク事業
- ・No. 19 文化財説明看板設置事業

7. 『伊賀市歴史的風致維持向上計画』における歴史的風致形成建造物（指定）  
 (平成 31 年 3 月時点)

種 別	名 称	写 真	年 代	構 造	所 有 者	備 考
1	県指定 愛宕神社 本殿		江戸	木造	法人	
2	県指定 旧小田小 学校本館		明治	木造	伊賀市	
3	県指定 旧三重県 第三尋常 中学校校 舎 附正門		明治	木造	三重県	
4	県指定 菅原神社 楼門・鐘楼		江戸	木造	法人	
5	県指定 入交家住 宅主屋・長 屋門・表 屋・土蔵		江戸	木造	伊賀市	
6	県指定 廣禅寺輪 蔵		江戸	木造	法人	
7	市指定 藤堂藩旧 武庫		江戸	木造	三重県	
8	市指定 伊賀文化 産業城		昭和	木造	法人	

種 別	名 称	写 真	年 代	構 造	所 有 者	備 考
9	市指定 西町集議所		江戸	木造	伊賀市	
10	市指定 藤堂家所縁御殿の御門		江戸	木造	伊賀市	
11	国登録 北泉家住宅主屋(旧上野警察署庁舎)		明治	木造	個人	
12	国登録 寺村家住宅主屋・前蔵		江戸	木造	個人	
13	国登録 上野文化センター		大正	木造	個人	
14	国登録 赤井家住宅主屋・長屋門・土蔵・茶室・土塀		江戸～昭和	木造	伊賀市	
15	国登録 開化寺観音堂・三重塔・門		江戸～大正	木造	法人	
16	国登録 栄楽館南棟・東棟・土蔵・門及び塀		明治	木造	伊賀市	

種 別		名 称	写 真	年 代	構 造	所 有 者	備 考
17	国登録	いとう旅館本館		明治	木造	個人	
18	国登録	旅館薫染荘本館・蔵・門及び塀		明治	木造	個人	
19	国登録	一乃湯本館・門		大正	木造	個人	
20	国登録	中森家住宅主屋・離れ・前蔵・蔵・門及び土塀・井戸屋形及び板塀		江戸～昭和	木造	個人	
21	市指定	成瀬平馬家長屋門		江戸	木造	伊賀市	
22	県指定史跡及名勝	蓑虫庵(蓑虫庵・芭蕉堂・茶室)		江戸	木造	伊賀市	
23	市指定史跡	芭蕉翁生家(生家・釣月軒・土蔵)		江戸	木造	伊賀市	